

保育料 多子軽減考え方

	年収360万円以上			年収約360万円未満		
	A世帯	B世帯	C世帯	一般世帯(市民税所得割額57,700円未満)	ひとり親世帯(市民税所得割額77,101円未満)	
				D世帯	E世帯	F世帯
小学校4年生以上						
小学校3年生			在園児が0~2歳で 第3子以降であれば 兄弟姉妹の年齢は問わない			
小学校2年生						
小学校1年生						
5歳	 無料					
4歳	3歳児クラス以上 保育料無償化					
3歳			小学校以上の 姉がいる がカウントしない 第1子にあたる		年収360万円未満 ひとり親世帯 第1子から 半額	年収360万円未満 ひとり親世帯 同一世帯で第2子 第2子にあたる 無料
2歳	 半額	 全額	 全額	 半額	 半額	 無料
1歳	在園3人 第2子にあたる 半額	第1子のため全額	 無料 【埼玉県多子軽減】	年収360万円未満 同一世帯で第2子 第2子にあたる 半額	 無料	
0歳	 無料	 半額	0~2歳児で 同一世帯で第3子 第3子にあたる 無料 (国基準では半額)	 無料	年収360万円未満 ひとり親世帯 第2子から 無料	 無料
	在園3人 第3子にあたる 無料	在園2人 第2子にあたる 半額		年収360万円未満 同一世帯で第3子 第3子にあたる 無料		年収360万円未満 ひとり親世帯 同一世帯で第3子 第3子にあたる